

行政視察（研修）報告書【2】

【会派名：新政・結の会】

行政視察 (研修) 名		新政・結の会 行政視察・研修会 (宝塚市、三木市、姫路市)		
会派・参加者名		新政・結の会 (参加者：山科正仁、小嶋富弥、小野周一、高橋富美子、佐藤卓也、山科春美、渡部正七、鈴木法学、辺見孝太)		
期 日		令和5年7月17日(月)～7月19日(水)		
①	日 時	7月18日(火) 午後1時00分～2時00分		
	視察(研修)先	宝塚市役所 (人口224,126人/2022年4月1日現在、面積101.8km ² 、議員定数26人)		
	調査項目	宝塚市 施策「スクールロイヤー制度」について		
	調査項目 及び内容	調査概要	<p>【施策の目的】 法的な観点からの助言、指導により、教育現場における子どもの問題に対する対応力を向上し、すべての子どもが安心して学校生活を過ごせることを目指す。</p> <p>【施策の特色】 市の委託する3人の弁護士をスクールロイヤーとして配置し、いじめや不登校、児童虐待など教育現場や家庭における問題に対し、学校、教育委員会やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどの専門職と連携し、法的な観点から必要な助言、指導等の支援を行う。制度導入にあたり、「子どもの最善の利益を最高位の価値と考えて行動する」価値原則、倫理基準を示したスクールロイヤーの行動規範を策定している。</p>	
		質疑 意見交換 所 感	<p>【質疑・意見交換】 ○政策を実施するに至った経緯は。 ⇒現市長の政策の一つにスクールロイヤーの導入があり、令和3年度に就任後、検討委員会を立ち上げ令和4年度から実施。 ○本来であれば小事で収まるのが、弁護士の介入により大事に至るケースも想定されると考えるが、それを回避するための判断基準はどうなっているのか。 ⇒スクールロイヤーは学校、市教委に助言することとなり、直接保護者や児童生徒に関わることはありません。そ</p>	

		<p>のためスクールロイヤーが関わったことで事案が大きくなるケースはありません。</p> <p>○今までどのような相談があり、それに対してどのような指導、助言を行ったか。また、その後の効果はどうだったか。</p> <p>⇒（事例1）児童の問題行動について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員の対応について（いじめの観点を踏まえた子どもへの指導） ・保護者への文章の内容確認 ・子どもへの授業 <p>⇒（事例2）教員の生徒への指導トラブルについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当該児童への対応について（学校支援、再発防止） ・関係機関との情報共有について <p>⇒（事例3）いじめについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被害生徒が聞き取りを望まない場合の対応について <p>⇒（事例4）保護者対応について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校の責任について ・指導上の工夫について ・他の児童への対応について <p>○本裁判まで至った場合、学校側のスタンスと児童生徒に対するケアをどのように行っていくのか。</p> <p>⇒スクールロイヤーは「子どもの最善の利益」のため活動するので、たとえ事案が裁判まで至った場合でも代理人となることはありません。代理人が必要な状況の場合は市教育委員会の顧問弁護士に依頼します。児童生徒のケアについてはスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどの専門機関と連携し取り組むこととなります。</p> <p>○スクールカウンセラー・スクールロイヤーについて、文部科学省では「域内の学校や市町村をサポートする都道府県・指定都市教育委員会の弁護士等へ法務相談経費について、令和2年度より交付税措置を実施」とあるが、どのようにして経費運営を行っているのか。</p> <p>⇒現在は市独自で予算措置をして執行しています。</p> <p>説明者：市担当職員・教育委員会</p> <p>【所感】</p> <p>全国的に暴力行為、いじめ、不登校等の子どもをめぐる課題への対応は依然として憂慮すべき状況にある。また、昨今、保護者による児童虐待の問題が深刻化しており、学校だけでは対応できない困難な事例が増加している。</p>
--	--	---

		<p>この度は、「子どもの最善の利益」に基づいて法的な観点から子どもの権利を守るために必要な指導、助言を得るために、法律の専門家である弁護士をスクールロイヤーとして配置する施策内容が伺えた。また、学校園が家庭や関係機関と連携して、子どもにより適切な支援が行えるような体制を整備するとともに、教職員の事案対応能力の向上を目指していることも伺えた。</p>
--	--	--

②	日 時	7月18日(火) 午後3時30分～4時30分		
	視察(研修)先	三木市役所 (人口74,335人/2023年7月31日現在、面積176.5km ² 、議員定数16人)		
	調査項目 及び内容	調査項目	三木市 施策「みきで愛サポートセンター」について	
		調査概要	<p>【施策の目的】 市内若年未婚率を改善する少子化対策である。男女の出会いから結婚、妊娠、出産、子育てまで総合的で切れ目のない支援の一環として、出会いを提供する。</p> <p>【施策の特色】 平成13年にまちおこしとして婚活パーティーを行う「みきハート」と、平成20年に市民ボランティア「出会いサポートセンター」によるお見合いを開始した。平成20年に「みきで愛サポートセンター」を設立し、平成26年以降は「縁結び課」がセンターの事務局を担っている。成婚数は135組、本事業の結果、市内で誕生した子どもの数は54名(令和3年度末現在)。年平均約10組が本事業で成婚している。</p>	
質疑 意見交換 所感	<p>【質疑・意見交換】 ○縁結び課の業務内容とは。 ⇒新たに総合戦略やインバウンド戦略の推進、公民連携に係る事務を担い、婚活支援、ふるさと納税、移住・定住の促進、空き家バンクなどとともに、地方創生に係る事務を一体的に進め、「誇りを持って暮らせるまちみき」の実現を目指す業務内容を以下の通り伺えた。</p> <p>(1) 地方創生総合戦略事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・創生計画の進捗管理及び創生委員会の開催 <p>(2) インバウンド戦略推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公民連携による地域資源をつなぐ体験型ツーリズム造成 ・ひょうご観光本部等、広域連携による自走できる体制づくりの構築 			

		<ul style="list-style-type: none"> ・近畿経済産業局との地域ブランドエコシステム構築 (3) 縁結び事業 ・みきで愛サポートセンターに委託し、独身男女の出会いの場を創出 (4) 移住・定住促進事業 ・結婚新生活支援事業 ・市民参画による移住促進PR活動等 (5) ふるさと納税 ・返礼品を通じ、市内企業の活性化を図る ・三木金物、ぶどうなどの特産品をPRするとともに、ゴルフや乗馬などのような体験型返礼品を企画し、交流人口及び関係人口増加を図る (6) 空き家バンク ・令和2年度にリニューアルし、ホームページ化 移住情報などを一元的に発信する。 <p>説明員：市総合政策部 縁結び課</p> <p>【所感】</p> <p>本来の視察事項は「みきで愛サポートセンター」についての結婚手法が主だったが、実際は総合的な政策が盛り込まれている縁結び課であった。</p> <p>一つの例として、「あなたの婚活、応援します」という見出しの表面チラシには、お見合い部門と婚活部門など真剣に結婚したい方への申し込みの方法が載っているが、裏面には「市外在住の方へ、ふるさと納税で縁結び事業を応援ください」と返礼品が掲載されている。</p> <p>縁結び事業と他事業・施策が、今後どのようにコラボする取り組みにするかが、定住人口や関係人口に大きく作用していくことを伺えた。</p>
--	--	--

③	日 時	7月19日(水) 午前9時30分～10時30分	
	視察(研修)先	姫路市役所 (522,201人 2023年11月7日現在、面積534.5km ² 議員定数45人)	
	調査項目	調査項目	姫路市 施策「食品ロスもったいない運動」について

	及び内容	調査概要	<p>【施策の目的】</p> <p>国内の令和2年度の食品ロスは、522万トン（農林水産省・環境省「令和2年度推計」）であり、食品ロス削減には、事業者、家庭双方の取組が必要である。</p> <p>【施策の特色】</p> <p>平成31年2月に「姫路市食品ロスもったいない運動推進店」登録制度を創設し、姫路市“食品ロス”もったいない運動を推進することで、食品ロス削減に取り組んでいる。また、令和3年3月から自治体都市としては全国初となる食品ロス削減マッチングサービス「Utteco Katteco by タベスケ」の運用を開始し、事業系食品ロス削減をはじめ、フードバンク情報やフードドライブ情報の発信による家庭系食品ロス削減に取り組んでいる。</p>
		質疑意見交換所感	<p>【質疑・意見交換】</p> <p>■姫路市食品ロスもったいない運動について伺う。</p> <p>⇒『姫路市“食品ロス”もったいない運動推進店登録制度』</p> <p>飲食店等での食品ロス削減や市民の食品ロス削減への啓発を目的として、食品ロス削減に取り組む飲食店等を「姫路市“食品ロス”もったいない運動推進店」に登録する制度。</p> <p>下記のいずれかの取組を1つ以上実施している飲食店、宿泊施設及び食料品を扱う小売店を食品ロス削減の推進店として登録。※姫路市内で営業していること</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 小盛り、ハーフサイズなど少量メニューがある ② 食べ残した料理は、持ち帰りOK ③ 量り売りやバラ売り、規格外品、賞味期限間近な食料品の割引販売がある ④ 宴会等での食べきり呼びかけ、ポスター等の掲示 ⑤ 完食されたお客様に特典サービスの提供 ⑥ その他、食べきりの促進につながる取組 <p>【令和5年7月現在、登録店数】 249店舗</p> <p>『啓発動画』による啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ○高校生による食品ロス削減啓発動画「Let's 削減!“食品ロス”」 ○食品ロス削減啓発動画「サイキック KIKU ちゃんの食品ロスもったいない運動」 <p>『食べきり』の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「30・10運動」の推進 <p>『フードドライブ・フードバンク』の実践</p>

		<p>○フードドライブ ～もったいないからありがとう～</p> <p>○就学前児童を対象とした積込体験とフードドライブ</p> <p>○「Utteco Katteco (売ってエコ買ってエコ) by タベスケ 「食品ロス削減マッチングサービス事業」</p> <p>このサービスは、ウェブサイト及び市公式アプリ「ひめじプラス」に、市内の食品関連事業者が消費期限・賞味期限の迫る食品や生産・流通における規格外品など、廃棄になる可能性のある食品を通常価格よりも安価で販売する情報を発信し、消費者（市民）はそれらの情報をもとに希望商品の注文予約がスマホやパソコンからできるシステムで、この需要と供給をマッチングさせることで、事業系食品ロス的大幅な削減を目指し、令和3年3月から運用を開始している。</p> <p>【所感】</p> <p>播州皿屋敷で幽霊となったヒロイン、お菊さんの蘇り「サイキック KIKU ちゃん」が主人公で、皿を数えるのが趣味の KIKU ちゃんが「キャ〜〜〜！食べ残し！！」と、まだ食べられるのに捨ててしまう食品（食品ロス）をもったいないと、食品ロス削減に向けた取り組みを動画で紹介しているところが印象深い。うちわやクリアファイルなどの販促物もあり、市民への認知度・浸透度はもちろん、まちおこしや観光にも一役買っていることが伺える。</p> <p>タベスケに関しては、食品ロス削減マッチングサービス事業のイメージとして、</p> <p>◇家庭（消費者） ⇒安価に食糧を調達できる、社会貢献欲求を満足できる、食育推進につながる</p> <p>◇食品小売業・外食産業 ⇒廃棄物処理費用を削減できる、イメージアップにつながる</p> <p>◇姫路市 ⇒廃棄物処理費用を削減できる、削減効果の測定ができる、循環型社会を実現できる</p> <p>などの、動機がそのまま効果に表れていると伺えた。</p> <p>説明員：姫路市リサイクル課</p>
--	--	---

④	日 時	7月19日(水) 午前10時30分～午後3時00分	
	視察(研修)先	姫路市役所、姫路城	
	調査項目	調査項目	姫路市 施策「ウォーカブルなまちづくりの推進」
	調査項目 及び内容	調査概要	<p>【施策の目的】 市民・来街者が多様な過ごし方を選択できる目的地を創出することで、身近な生活圏に豊かなシーンを生みだし、住みたい街・住み続けたい街を目指す。</p> <p>【施策の特色】 姫路駅から姫路城へと続く大手前通りにてほこみち制度を活用したエリア価値向上を目指した取組みのほか、リノベーションまちづくりや地元が主体となった公共空間利活用などを複合的に行うことにより魅力的な目的地をつくるなど、居心地が良く歩きたくなるまちなかの環境を整える取組みである。 地元が主体となり日常的に公共空間を利活用するための仕組みを構築するなど、実現可能な取組みとするため、「姫路市ウォーカブル推進計画」を策定した。</p>
	質疑 意見交換 所感	<p>【質疑・意見交換】</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>ウォーカブルな環境の目標とは。 「居心地が良く歩きたくなる」まちなかの形成</p> <p>目的：街に選択多様性をつくり、豊かな生活シーンを生む ⇒姫路に暮らす人、訪れる人が、町の中の多様な居場所の選択肢をもち、街の誇りと愛着がもてる魅力的なまちなかを実現する</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>ウォーカブルな環境になることで期待される効果とは。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●歩行主体の生活促進による健康寿命の延伸と医療費削減 ●中心市街地での目的地の選択多様性の創出及び人々の回遊によるエリア価値の向上と税収増加 ●安心安全で快適な歩行空間の確保による外出意欲の向上 ⇒ウォーカブルな環境になることで、魅力的で豊かな暮らしができ、安心して歩ける環境となり、誰もが健康に過ごすことができる等の効果が期待され、姫路の街の価値観向上へと繋がる <p><input checked="" type="checkbox"/>取組方針を伺う。 3つの区域と、3つの時間軸で段階的にウォーカブルな環境づくりを推進していく ⇒検証区域 ①大手前通りエリア②中の門筋エリア③駅西</p>	

		<p>エリア ▶ 重点区域 ▶ 推進区域</p> <p>☑計画推進のためのプログラムを確認</p> <p>☑ウォーカブルな環境をつくるアプローチ</p> <p>☑ウォーカブルな環境づくりに資する様々な取り組みとは。 ほこみち＝全国初の指定と公募</p> <p>道路法の改正（R2. 5. 27 公布、R2. 11. 25 施行）により創設された“歩行者利便増進道路制度”を姫路市のシンボルロードである大手前通りにおいて活用するため、全国初めて歩行者利便増進道路の指定を行った。</p> <p>説明員：姫路市都市計画課</p> <p>【所感】</p> <p>国宝・世界文化遺産の姫路城がある姫路市。普通に考えれば、主要駅と世界遺産を結ぶメインストリートは大いに活性化していると考えますが、実際は長年の弛まぬ行政努力を感じる内容であった。</p> <p>昭和 30 年に完成した大手前通りの歩道幅員は 6.0m だったが、昭和 63 年にはシンボルロード整備事業で歩道幅員を 14.6m にすることで、車線減少により車から人へのニーズに転換。令和 2 年に再整備事業を行い歩道幅員は 16.2m となり、トランジットモール＋駅前広場とした背景・経緯があったが、実際は駅周辺を中心に不動産価値が上昇するだけで、滞留は波及しなかったようです。</p> <p>沿道建築との連携がなく閑散する中、沿道への機能誘導と地域の一体活用を計る「シャンゼリア通りを超える大手前通り」を目指すことと、チャレンジとなる社会実験の実施を行ったことは大きな成果だったと感じます。</p> <p>イベント企画の「ミチミチ」、「ワンストップ窓口」による公民一緒の取り組みが、大手前通りのほこみち効果測定・検証結果を見ると、価値向上に表れていることが伺えた。</p>
--	--	--

①



②



③

